

公 告 第 10 号

令和 3 年 4 月 1 日

トーテックグループ健康保険組合

理 事 長 岩 本



組 合 規 約 一 部 変 更 に つ い て

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合同約を一部変更しましたので、公告いたします。

記

第 4 条中にある、組合の設立事業所の名称及び所在地につき、「株式会社日本サーキット 神奈川県川崎市」の次に「株式会社ソリューション・クルー 東京都新宿区」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

以上